

総合支援資金の再貸付の申請について

※貸し付けの申請にあたっては、次の通り自立支援相談窓口での相談、支援を受けることが必要です。直接本会への申請はできません。

次の手順を踏んで申請してください。

【申し込み手続きの流れ】

ステップ1

状況確認シートを記入してください。

※各項目にそって、なるべく詳細にご記入ください。

ステップ2

自立支援相談窓口に相談の予約をしてください。

ステップ3

状況確認シート をもとに自立支援相談窓口で生活の立直しの相談を受けます。その際、貸付ではなく、別の支援方法を提案させていただく場合もあります。

ステップ4

自立支援相談窓口の相談終了後、状況確認シート（写）と、同封の総合支援資金申込書、借用書に必要事項を記入し、本会に郵送もしくは窓口（平日9時～17時）に持参してください。申込〆切【令和3年8月31日（火）必着】

ステップ5

本会に到着後、書類の確認の後、県社会福祉協議会に郵送します。なお、不備があった場合、別途ご連絡をいたします。